

食品の製造・販売に携わる皆様

食品表示講習会の御案内

食品の表示に関わる方に知っていただきたい、食品表示法に関する基本的な食品表示の方法や注意点、誇大表示の禁止の概要等について説明します。YouTube による期間限定配信のため、自由な時間に受講できます。皆様の御参加をお待ちしています！

《配信期間》

令和6年2月1日（木曜日）から2月29日（木曜日）まで

《対象者》

西多摩保健所管内の農家等の小規模事業者の方で、食品表示基準に基づく表示又は広告その他表示等の作成に従事する方等

《講習内容》

- ①「動画でわかる食品表示～衛生・品質事項編～」
- ②「動画でわかる食品表示～栄養成分表示&広告・ポップ編～」
- ③「動画でわかる食品表示～栄養成分値の算出方法編～」
- ④「あなたの表示は大丈夫？間違いやすい表示のポイント」

申込はこちら



《申込方法》

西多摩保健所 食品表示講習会 検索

【パソコンから申し込む場合】

「西多摩保健所トップページ」→「お知らせ」→「令和5年度食品表示講習会を開催します」→「食品表示講習会申込フォーム」をクリックしてお申込みください。

【二次元コードから申し込む場合】

上記の二次元コードよりLoGoフォームにて、お申込みください。

《申込期間》

令和6年1月10日（水曜日）から2月9日（金曜日）まで

《受講方法》

URL にアクセスし、御視聴ください。URL は、お申込みいただいた方に後日メールにて御案内いたします。受講には、インターネットに接続したパソコン又はスマートフォン、タブレット端末が必要です。

- ・講習会は、YouTube によるWEB配信のみの開催のため、視聴環境が整わない場合は受講できません。あらかじめ御了承ください。
- ・受講は無料ですが、講習会受講におけるデータ通信料は受講者様負担になります。
- ・配信する動画の録画、録音、二次使用等は御遠慮ください。
- ・障害のある方で受講に当たり配慮が必要な方は、事前に下記問合せ先まで御相談ください。

《問合せ先》

東京都西多摩保健所生活環境安全課
保健栄養担当
電話：0428-22-6141

お申込みから参加までの流れ

○受講に必要なもの○

インターネットに接続したパソコン又はスマートフォン、タブレット端末

○受講までの流れ○

申込

令和6年1月10日（水曜日）から2月9日（金曜日）までに、LoGo フォームにて必要事項を入力し、お申込みください。申込後すぐに、入力したアドレス宛てに LoGo フォームから「受付完了メール」が届きます。

<注意>

「申込完了メール」が届かない場合は、申込が正しくできていません。必ず LoGo フォームからのメールが届いていることを御確認ください。

受講メール 受信 (受講開始日前)

申込み後、保健所からメールで動画の URL、講習会資料、アンケートをお送りします。

【送付日】

1月31日（水曜日）までにお申込みの方には、配信開始日までにお送りします。

なお、配信開始日以降にお申込みの方には、順次資料等をお送りします。

講習会 受講

案内メールに記載されている URL から動画にアクセスし、受講してください。

なお、配信期間中（2月1日から2月29日まで）は、何度でも視聴することができます。

申込期間：令和6年1月10日（水曜日）から2月9日（金曜日）まで

詳細及び申込先⇒



西多摩保健所 食品表示講習会

検索